

令和 6 年 5 月 1 日

会社名 株式会社 ○○○○

※個人事業主の場合は不要

代表者名 代表取締役 高知 龍馬

※役職及び氏名を記載

所在地 本町五丁目1番45号

※個人事業主の場合は事業所の所在地を記載

高知市テレワーク導入支援事業費補助金事業計画書

記

1 企業等の概要

業種	小売業		
主な事業内容	スポーツ用品小売業		
常時雇用する労働者数	企業全体で常時雇用する労働者数	4	人
	うち市内事業所で常時雇用する労働者数	4	人
※詳細は別紙「事業所一覧」のとおり。			
担当者	氏名	土佐 花子	
	所属(部課係名)	総務(経理)	
	電話番号	088-800-0000	
	メールアドレス	~~~~~	

2 事業の実施計画(テレワーク導入計画)

(1) 導入するテレワーク形態(複数選択可)

- 在宅勤務 モバイル勤務(※1) サテライトオフィス勤務(※2)

(※1) モバイル勤務…移動中の交通機関や顧客先、カフェ、ホテル、空港のラウンジなど、場所を問わない働き方。

(※2) サテライトオフィス勤務…オフィスから離れたところに設置したワークスペースで就業する働き方。

(2) 計画の概要

① 取組区分(いずれか1つを選択)

- 新規導入(これまでテレワークを実施していない場合)
- 拡充(テレワーク対象者数の増加や新たな環境を構築しテレワークの質を向上するなど)

② テレワーク実施対象者数(1人が複数の形態を実施する場合は重複カウント可)

在宅勤務	3	人
モバイル勤務	2	人
サテライトオフィス勤務		人

(3) 計画の内容

現状	<p>当社は店舗でスポーツ用品を販売する業務形態で、従業員の主な業務として経理、接客、営業がある。</p> <p>現状は、社内においてテレワーク環境は無く、出社を基本としている。</p>
活用計画	<p>接客以外の業務について在宅勤務およびモバイル勤務を導入するため、別紙の助成金額確認表に記載する品目等の導入を計画。</p> <p>社内業務システムへのリモートアクセス環境を構築し必ずしも出社を必要としない業務等についてテレワークを導入し、各従業員における仕事及び子育て介護の両立を促進。</p> <p>ZOOM等のオンライン会議システムを導入し、社内の意志共有や営業・商談等に活用。</p>
期待効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社内業務システムの構築に併せて、社内事務文書のペーパーレス化を推進。 ・オンラインでの営業・商談の導入により、新たな顧客獲得と業績アップを図る。 ・オンライン参加の手法により、各種研修等の活用率を向上。 ・業務のオンライン化を進め、インターネット販売の開始を目指す。 ・オンライン会議等の活用を通じ、人材の採用手法を広げる。

3 補助金額計算書

申請機器・機器					
申請 No.	上段:導入機器製品名(メーカー・型番等) 下段:導入目的・利用用途	費用種別	単価 (税抜き)	数量	補助対象費小計 (税抜き)
1	ノートパソコン(メーカー名・型番)	物品購入	70,000 円	3	210,000 円
	在宅及びモバイル勤務用として経理・営業に貸与				
2	VPNルーター(メーカー名・型番)	物品購入	100,000 円	1	100,000 円
	社外から社内業務システムにアクセスできるよう、セキュリティ面でも安全なネットワークを構築				
3	VPNルーター設置・設定作業委託(委託先会社名)	委託	100,000 円	1	100,000 円
	VPN環境導入に伴う作業委託				
4	WEBカメラ(メーカー名・型番)	物品購入	14,800 円	1	14,800 円
	テレワーク時の社内会議等での利用				
5	ZOOM使用料(年度内10か月分)	サービス利用	21,250 円	1	21,250 円
	テレワーク時の社内会議等での利用				
6					0 円
7					0 円
8					0 円
9					0 円
10					0 円
11					0 円
12					0 円
補助対象費合計					446,050 円
補助金額(暫定)					223,000 円

※記載欄が不足する場合は、この様式を適宜拡張して使用すること。

※補助対象経費の内訳や概要が分かる書類(見積書の写し、カタログ等)を添付すること。

4 事業所一覧

● 市内事業所

事業所の名称	所在地	常時雇用する労働者数	テレワーク環境整備対象者数
高知スポーツ	本町五丁目1番45号	4	○
計		4	0

● 市外事業所

事業所の名称	所在地	常時雇用する労働者数
計		0

常時雇用する労働者数合計	4
--------------	---

【記入上の注意】

①市内事業所は、雇用保険適用事業所に限らず、常時雇用する労働者が勤務するすべての事業所の名称・所在地を記載すること。

②登記上の本社は、必ず記載すること。

※本社機能がある事業所が登記上の本社と異なる場合、当該事業所下欄に「(現に本社機能をもつ)」と記載すること

③記載欄が不足する場合は、適宜行を追加すること。